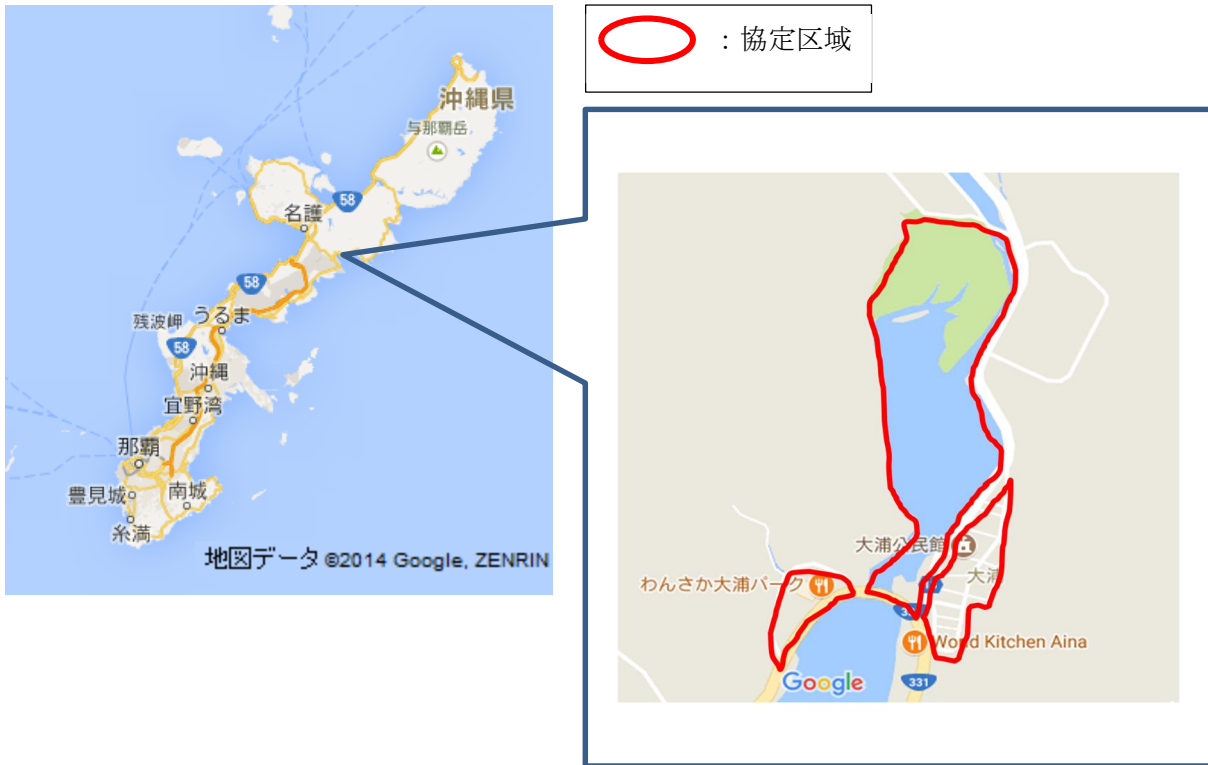


大浦川地区保全利用協定

1 概要

協定区域	マングローブ林、遊歩道及び農道を含む大浦川周辺 大浦集落内及びわんさか大浦パーク敷地内
活動内容	カヤックやSUP等での自然観察、遊歩道及び大浦集落内の散策
初認定日	平成26年11月20日（県知事認定5号）
現協定認定日	令和6年9月12日
協定有効期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
締結事業者 ()は代表者名	・わんさか大浦パーク（深田 友樹英） ※代表事業者 ・おきなわさんぽ（吉田 岳人） ・Kayak club（島 武文） ・ホールアース自然学校沖縄校 がじゅまる自然学校 ・ONE OCEAN（徳門 正尚） ・じゅごんの里（東恩納 琢磨）
締結事業者数	計6事業者
主な内容	<自然環境への配慮> ・野生動植物の採取は行わない ・カヤックを下船する場合はマングローブ林エリアには接岸しない ・マングローブ林内（干潟）へ上陸する場合は動植物に配慮して行う。 ・カヤックプログラムの隻数の制限（5隻／1ガイド、同時開催の最大隻数40隻）。 ・協定区域内における定期的なモニタリングを実施する。 ・モニタリング結果等を踏まえた協議を開催し、地域住民や関係機関に報告する。 ・年に数回、事業者主催の清掃活動を実施する 等 <安全管理> ・保険加入、水上安全講習の受講。 ・緊急時には緊急連絡体制図、自然災害発生対応図に従う。 ・ツアーガイドは緊急時の通信手段として必ず通信機器を携帯する。 ・一般利用者の危険な行為に対して、声掛けやアドバイスを行う。 等 <地域への配慮> ・集落内は徐行運転を行い、迷惑駐車は行わない。 ・環境協力をプログラム参加者から預かり地域に還元する。 ・地域行事に参加、その他地域貢献活動に寄与する。

2 協定区域



3 フィールド写真

